5面からつづき 人事行政の運営状況(概要)

(5)‡	(5)特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)							
区	分	絽	計 料		月	額	等	
給料	区 長副区長				,000円 円0000,			
報酬	議 長 副議長 議 員			793),000円 3,000円 7,000円			
期	区 長副区長	(25年度支給割	訓合)	3	.36月分			
期末手当	議 副議長 議 員	(25年度支給書	割合)	3	.36月分			
退職手当	区 長副区長	(算定方式) 給料月額×500/ 給料月額×340/			(1期の手 23,020, 12,512,	000円	(支給時期) (任期毎) (任期毎)	

※退職手当の「1期の手当 額」は、4月1日現在の 給料月額および支給率 に基づき、1期(4年= 48月)勤めた場合にお ける退職手当の見込額

(6) 職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由

+7777	区分	1142	員数	対前年	主な増減理由	
部門		平成26年	平成25年	増減数	上:0:2日//	
一般行政部門	議総税民衛労商土会務務生生働工木	14人 383人 95人 1,121人 370人 2人 24人 244人	14人 394人 95人 1,120人 373人 3人 24人 238人	0人 ▲11人 0人 1人 ▲3人 ▲1人 6人	事務の統合縮小 業務増 事務の統合縮小、民間委託 事務の統合縮小 業務増	
	小計	2,253人	2,261人	▲8人		1
特別行政 部門	教育	393人	406人	▲13人	事務の統合縮小、民間委託	
公営企業 等会計 部門	その他	93人	93人	0人		
合詞	it .	2,739人 [2,970]	2,760人 [2,970]	▲21人 [0]		

※1 職員数は一般職に 属する職員数であり、 地方公務員の身分を有する休職者および公社 国と原品は国産し、除く。) 地方公共、団体を除く。) を含み、再任用短時間 勤務職員、臨時職員お よび非常勤職員を除い ています。

2 公営企業等会計部 門の「その他」は、国民 健康保険事業・介護保

険事業等です。 3 []内は、条例定 数の合計です。

4 職員の勤務時間等の状況

(1)職員の正規の勤務時間 (標準的なもの)

(2)年次有給休暇の取得状況
年次有給休暇は職員の疲労を 回復させ、労働力の維持培養を 図ることを目的として年20日を
限度として与えられる休暇です。

38時間45分

1週間の勤務時間 1日の勤務時間 開始時刻 終了時刻 ※施設の開始時刻および終了時刻によ 7時間45分 午前8時30分 午後5時15分 り変則勤務の場合があります。

職員区分	取得期間	平均取得日数
一般職員	平成25年4月1日から平成26年3月31日	18.3⊟
幼稚園教育職員	平成25年4月1日から平成26年3月31日	6.3⊟

(3)介護休暇の取得状況(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

↑護休暇は、配偶者、父母、子、配偶者の父母その他区規則で定める者で負傷、疾病または老齢により日常生活を営むことに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に6月を限度として与えられる休暇です。

Ь	区分	介護休暇取得者
5	男子職員	0人
景	女子職員	1人
	計	1人

(4) 育児休業等の取得状況(平成25年4月1日から平成26年3月31日) 育児休業、部分休業および育児短時間勤務制度は、子を養育する職員が勤務を継続しながら育児を行うこと を容易にし、職業生活と家庭生活の調和を図ることで職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資 することを目的とした休業です。育児休業は子が3歳に達する日まで、部分休業および育児短時間勤務制度は 小学校就学の始期に達するまで与えられます。

				半成25年段	中に 新にに 再先	外来小以待归的	どとなつに臧貝	
	育児休業 取得者数	うち両休 業取得者数	部分休業 取得者数		うち育児休 業取得者数		うち部分休 業取得者数	育児短時間 勤務取得者数
取得職員数	64人	0人	20人	98人	58人	0.4	0.4	0人
24年度から引き続くもの	47人	0人	6人	90八	30人	0)(0)(0人

職員の服務、分限および懲戒処分の状況

としています。

区分	一般職員	幼椎園教育職員
降任	0人	0人
免職	0人	0人
休職	25人	0人
降給	0人	0人
計	25人	0人
> 4 - 4		1174 1 - 4/4 4 1

※前年度より引き続き休職中の者を含む。

(2)懲戒処分の状況 (平成25年4月1日から平成26年3月31日)	区分	一般職員	幼稚園教育職員
懲戒とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合	戒告	0人	0人
になされる処分であり、地方公共団体における規律と公務遂行の	減給	0人	0人
秩序を維持することを目的としています。	停職	0人	0人
	免職	0人	0人
	計	0人	0人

6 職員の研修実施状況(平成25年度実施分)

	研修名	回数	参加人員
	職層研修	39□	807人
	清掃職員研修	40	310人
江	実務研修	19回	381人
江東区研修	特別研修	13回	972人
紐	講演会・その他	3回	107人
修	派遣研修	315回	534人
	職場研修	43回	1,339人
	自己啓発助成制度		16人
江東区研修	용수計	436□	4,466人
	職層研修	17回	218人
TT 14	清掃研修	90	26人
研特 修別	専門研修	55□	171人
研修所研修 所研修 修	ステップアップ研修	58□	206人
修員	自治体経営研修	60	35人
	サポート研修	10回	77人
	調査研究・その他	12回	52人
特別区職員	員研修所研修合計	167回	785人
第五ブロッ	,ク(墨田、江東、足立、葛飾、江戸川)合同研修	10	6人
その他の機	関(国、東京都、その他)が実施する研修	52回	人88
幼稚園教育	育職員に係る研修(江東区実施)	42□	493人
幼稚園教育	育職員に係る研修(特別区職員研修所実施)	13回	22人
総合計		711回	5,860人

7 職員の福利厚生制度の状況

IMALT	「仏だ事余」と、事余上として矢旭している「仏だバ事余」とにカリラれているす。							
	共済制度東京都職員共済組合職員の健康保険や年金等							
法 定	公務災害補償制度	職員の公務上の災害	または通勤による災害の補償					
	安全衛生管理	安全管理や健康診断	(一部法定外)					
	職員寮	職員寮(単身)の設置						
法定外	互助事業	特別区職員互助組合	23区全体のスケールメリットを生かした団体保険事業等					
		江東区職員互助会	会員の相互扶助とレクリエーション施設の利用補助等					

8 公務災害・通勤災害の状況 (平成25年4月1日から平成26年3月31日)

区分	一般職員	幼稚園教育職員
公務災害	18件	2件
通勤災害	6件	0件
計	24件	2件

4 🗆 🗸		城東保健相談所	深川保健相談所	深川南部保健相談所	城東南部保健相談所			委託	実施		
1月の健	康相談等	〒136-0072大島3-1-3 ☎3637-6521 FAX3637-6651	〒135-0021白河3-4-3-301 ☎3641-1181 FAX3641-5557	〒135-0051枝川1-8-15-102 ☎5632-2291 FAX5632-2295	〒136-0076南砂4-3-10 ☎5606-5001 FAX5606-5006	妊婦婦	妊婦健	6 9 か カ	1 歳 i 6	1 歳 6	新生児
区分	対象住所対象者	亀戸・大島・北砂・東砂 (1丁目〜5丁目)にお住 まいの方	下欄※1をご参照くだ さい	塩浜・枝川・豊洲・東雲・ 有明・辰巳・潮見・青海 にお住まいの方	下欄※2をご参照ください	妊婦歯科健康診査	妊婦健康診査	6か月児健康診査	か月児歯科健康診査	かし	パ・産婦訪問指導
一般精神保健相談		9(金)・22(木)13:30~15:30	7(水)・23(金)13:30~15:30	6(火)14:00~16:00	16(金)13:30~15:30					健	訪
思春期精神保健相談		8(木)・21(水)14:00~16:00	20(火)13:30~15:30	22(木)14:00~16:00	21(水)9:30~11:30			a E	康	診	指
子育て相談		9(金)13:30~15:30	26(月)13:30~15:30	19(月)13:30~15:30	30(金)13:30~15:30				診	査	導
西害相談	一般区民	16(金):30(金)13:30~15:30	6(火)・21(水)14:00~16:00	7(水)・23(金)14:00~16:00	9(金)・23(金)13:30~15:30			F 4	7 7	,	
高齢者精神保健相談		今回の予定はありません	今回の予定はありません	偶数月に実施	9(金)13:30~15:30		妊 2	1 月 7 月 7 月 7 月 7 月 7 月 7 月 7 月 7 月 7 月	7 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月		
難病療養相談		5(月)13:30~15:30	29(木)13:30~15:30	8(木)13:30~15:30	偶数月に実施	妇		26 20	b 2:	 	全新 生 帰児
栄養相談		5(月)・26(月)9:00~15:30	13(火)・26(月)9:00~15:30	8(木)・28(水)9:00~15:30	6(火)・22(木)9:00~15:30	婥	₽ .	<u> </u>		_	帚克
結核定期健康診断 (無料・予約制) 下欄※3を参照	結核の発症率が高い集団や 職業に従事している区民	7 (水)・21 (水)	26(月)	13(火)・27(火)	6(火)・20(火)	 	4字	平成26年4月生 都 4		郵 作	付保
心身障害者施設等健康 相談 (無料・予約制) 下欄※4を参照	区内にある心身障害者施 設を利用している人	9:00~10:30	9:00~10:30	9:00~10:30	9:00~10:30	区内)の素	健バッ	の委託医院かり	提出し	送して	しばいく
一般健康相談(原則有 料)下欄※4を参照	江東区内在住者(個人)	7(水)・21(水) 9:00~10:30	26(月) 9:00~10:30	13(火)·27(火) 9:00~10:30	6(火)·20(火) 9:00~10:30	委託医	クの中	獠 診	て、 健	たそし	どグこれ
両親学級(平日版)	赤ちゃんが産まれる ご夫婦	9(金)·16(金)·23(金) 13:30~16:00	9(金)·16(金)·23(金) 13:30~16:00	9(金)·16(金)·23(金) 13:30~16:00	14(水)·21(水)·28(水) 13:30~16:00	医療機	入丨	機査 関の	康診	ぎれま	。っ まて
両親学級(休日版) 往復はがきで申込 下欄※5を参照	はじめて赤ちゃんが 産まれるご夫婦	2/14(土)13:30~16:30 平成27年5~6月出産予定の方 30組(抽選)	今回新たな募集はありま せん	今回新たな募集はありま せん	今回新たな募集はありま せん	にて 掲		に提出し	Eを受け	で 健康!	
4か月児健康診査	(個別通知制)	13(火)・20(火)・27(火)・2/3(火)	8(木)・15(木)・22(木)	13(火)・20(火)・27(火)	5(月)・26(月)	17		てに	1 5		オームペー生選組は、
	9~10か月児の保護者	21 (水) 9:30	14 (水) 9:30	15(木)9:30	13(火)9:30	,,,	診	健封	だだ	受え	2 (K
月 允子級	1歳6か月~2歳児の保護者	28 (水) 9:30	21 (水) 9:30	28 (水) 9:30	20(火)9:30	健康	登	康さ診れ	1 2	票	ーがき
3歳児健康診査	診査 満3歳になったお子さん (個別通知制) 14(水)・21(水)・28(水) 14(水)・21(水)・28(水) 14(水)・21(水)・28(水) 13(火)・27(火)					、健康診査を	診票した	査て をい	0	を江東	-ジから電子!かきを、対象:
1歳児・2歳児歯科相談	平成24・25年12月生まれ		対象者には個別に到	郵送でご案内します		受	都丨	受け健			上の子家
※1清澄・常盤・新大橋・ 住吉・毛利・木場・東※2東砂6~8丁目・南砂※3胸部X線のみの実施。※4胸部X線・血液・尿検	。電話、ファクスまたは直森下・平野・三好・白河・高橋・ 陽・新砂(1丁目1番)・南砂(27 (2丁目1番1号〜5号・5番〜 診断書は発行しません。 直等健康診査。血液検査は15歳以日休日版両親学級希望」と明記し	佐賀・永代・福住・深川・冬 「目1番1号〜5号・5番〜7 7番を除く)・新砂(1丁目1 上からとなります。診断書は乳	木・門前仲町・富岡・牡丹・7番)にお住まいの方 番)にお住まいの方 番を除く)・新木場・夢の島・ 発行しません。	若洲にお住まいの方		けてください。	(歯科の	てください。康診査受診票を、	康診査を受けてください。	つの委託医療継甲記せてきまる	,申請もできます。 《住所の相談所に送

所へお申し込みください。

●食の安全については、食の安全係☎3647-5812へ ●シックハウスについては、シックハウス相談窓口☎3647-5862へ ●上記以外の医療については、医療相談窓口☎3647-5870へご相談ください。